

第3回世田谷区基本構想審議会

会議録

平成24年10月18日

世 田 谷 区

第3回世田谷区基本構想審議会 会議録

- 【日 時】 平成24年10月18日（木） 午後7時～午後9時3分
- 【場 所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室
- 【出席者】
- 委 員 小林正美、竹田昌弘、永井多恵子、松島茂、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、宇田川國一、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、田中優子、村田義則
(以上19名)
 - 区 保坂区長、板垣副区長、秋山副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、宮崎政策経営部長、岩本地域行政担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策企画課長、澤谷財政課長、笹部政策経営部副参事
- 【会議公開可否】 公開
- 【傍 聴 人】 12人
- 【会議次第】 議 題
- 1 事務連絡等
 - 2 今後の審議会の進行について
 - (1) 起草委員会の設置について
 - (2) 全体スケジュールの修正について
 - 3 各部会からの報告
 - 4 基本構想・基本計画大綱の構成について
 - 5 基本構想・基本計画大綱のたたき台作成に向けて
 - 6 その他
- 【配付資料】
- 1 世田谷区基本構想審議会起草委員会設置について
 - 2 基本構想審議会スケジュール
 - 3 基本構想・基本計画大綱の構成案（第1部会の議論より作成）
 - 4 第1部会～第3部会の議論の整理
 - 5 起草委員会検討の素材
 - 6 子どもの意見について
 - 7 区長と区民の意見交換会の報告
 - 8 区民アンケートの実施について

午後7時開会

(森岡会長)

- ◆ 第3回世田谷区基本構想審議会を開催いたします。本日は半年振りの審議会の開催ということで、各部会からの報告があり、中間のまとめにあたる会でございますために、保坂区長から是非議論を伺いたいとお申し出がありました。また、本日板垣副区長、秋山副区長共に出席されていらっしゃいますので、代表して保坂区長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(保坂区長)

- ◆ 皆様こんばんは。区長の保坂です。半年ぶりの開催ということで、私、昨年の12月にこの基本構想審議会が発足して、諮問をやらせていただいております。今、会の持ち方、かなり活発な議論が12月に聞かれたと思います。その後、3つの部会ということで、これも本当に活発な議論がされ、また3つの分科会にそれぞれの委員の方が垣根なく出席をされ議論を固められている。いよいよ今年も秋が深まってまいりまして、大事な節目の3回目ということで、是非今日は議論を聞かせていただくということでお願いをしてやってまいりました。どうか最後の追い込み、まとめの時期に入ってきたと思いますが、大変大きな時代が変わっていく中で、パラダイムシフトが現実のものとなってきたこの1年間だったと思いますが、最後のとりまとめに向けて、なお一層のご尽力をお願いできたらと心から願っております。どうもありがとうございます。

(森岡会長)

- ◆ どうもありがとうございます。さて、議事に入ります前に、本日の出席状況等について事務局から報告をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは、ご報告いたします。本日の欠席委員は、枝廣委員、大杉委員、大橋委員、大森委員、坂東委員でございます。松島委員につきましては、少し遅れるとの連絡が入っております。なお、桑島委員におかれましては、所用があり間に合えば出席できると伺っております。また、部会でもご報告いたしましたが、飯田委員が辞任され、新たに幸せ経済社会研究所所長、環境ジャーナリストの枝廣委員にご就任いただきました。なお、枝廣委員は本日ご都合によりご出席できませんので、委員就任のコメントをいただいております。委員のお手元の通りでございます。時間にも限りがございますので、一部のみご紹介させていただきます。2段落目になりますが、主に環境・エネルギーの分野で、世田谷区の基本構想に求めたいものは、「レジリエンス」の重要性とその具体策を盛り込む、ということです。2011年3月11日の東日本大震災は、数年前から私が「これからますます大事になっていく」と考えていた「レジリエンス

(resilience)」の重要性をあぶり出しました。「復元力」「弾力性」などと訳される言葉ですが、私は「しなやかな強さ」と呼んでいます。風にそよぐ竹のように、「何かあってもまた立ち直れる力」のことです。次のページへいただきまして、2段落目になります。私は、レジリアンスの鍵は、「多様性をベースとした自立性と、外部とのゆるやかなつながり」だと思っています。世田谷区が、さまざまな省エネ施策の促進で必要なエネルギー量を減らしつつ、どのように多様なエネルギー源を多様な主体者が多様なやり方でじょうずに使いながら、できるだけ域内エネルギー自給率を上げていくのか。そして、世田谷区だけのエネルギー自給は無理なので、自然エネルギーの豊富な地方とゆるやかにつながって、両者にプラスになる形で、自然エネルギーの融通をはかっていくのか。最後から4行目になりますが、世田谷区民が幸せに持続可能に暮らしていくために、まだ余裕のある平時である現在、暮らしや経済・社会にどのようにレジリアンスを組み込んでいけばよいか、そのための投資を進めていくことも含め、しっかりと基本構想に組み込んでもらえたら、と願っています。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では、議事に入りたいと思います。本日の次第をご覧下さい。3月の第2回審議会以降、半年間、部会を開催してまいりました。部会長、副部会長におかれましては、部会運営につきまして大変お疲れさまでございました。感謝申し上げます。部会ではテーマ別の議論を実施しまして、基本構想、基本計画、大綱作成のための材料を揃えてまいりました。今後はこれらの材料を基にして、答申案の作成に入っております。もちろん不足している議論があれば、追加の議論を行うこととなりますが、基本的にはまとめに入っていくということでございます。本日は、答申案の枠組みを確認するとともに、何を基本構想の基本理念、将来目標、重点政策として盛り込みたいかということに絞って議論を行いたいと思います。
- ◆ まず、議題2の(1)起草委員会の設置についてから審議を行います。資料の1をご覧ください。起草委員会の設置につきましては、以前部会の運営案を決めた時に設置するという決めたという経緯がございます。本日はそれを踏まえて、どんなメンバーでどんな仕事をしていくのかということについてご審議いただきたいと思っております。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは、資料1、世田谷区基本構想審議会起草委員会設置についてご説明いたします。まず、「1. 意義と役割」です。答申案の作成にあたり、審議会の議論を整理し、文案を起草するための作業部会として、起草委員会を設置する、というものでございます。「2. 起草委員会」の構成ですが、審議会会長、会長職務代理、審議会各部会部

会長及び副会長、その他会長が指名し審議会が承認した委員で構成する、というものでございます。「3. 座長、副座長」ですが、審議会会長を座長とし、会長職務代理を副座長とします。「4. 開催」は、記載の通りでございます。「5. その他必要な事項」については、審議会で定めるとしております。なお、起草委員会は、作業部会ということで公開はいたしません、起草委員会での資料や作業の進捗状況等については、審議会でも適宜報告してまいります。以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。今の説明について質問等ありますか。
- ◆ 基本的には、副会長、副部長にご協力をいただいて、文案作りの作業を行うということです。ただ、学識経験者以外の方の視点もいただいて、皆様により受け入れていただきやすい案作りが出来ればと考えまして、会長が指名し、審議会が承認した委員という規定、項目を作った次第でございます。私としましては、区民委員の方からご参加いただけたらと考えておりますが、お二人程度ご協力いただくという点について、まずご承認いただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、私の方から提案させていただきます。起草委員ですので、構想案を書いていただく、あるいはまた、修正の文案を練っていただくなどの仕事がございます。この点を考慮いたしまして、お一人は永井ふみ委員にお願いできないかと思っております。永井ふみ委員は、この間も多くの部会に積極的に参加していらっしゃいました。各部会の議論をととも良く把握されていると思いますので、そのような観点からも是非お願いしたいと思っております。永井ふみ委員、また皆様、いかがでしょうか。

(全員)

- ◆ 異議なし。

(森岡会長)

- ◆ 永井ふみ委員、ひとことだけお願いします。

(永井ふみ委員)

- ◆ よろしくお願ひいたします。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。もうお一人につきましては、今この場で手を上げて、私がしても良いとおっしゃってくださる方がいらっしゃれば、その方にも思っています。いらっしゃらない場合には、区民委員の方々に後日ご都合などを事務局からお伺いし、改めて声をかけさせていただきたいと思っておりますが、どなたかいらっしゃいますか。突

然で難しいかと思しますので、ここではもう一人の方を決めないで後日皆様のご都合を伺うということにしたいと思えます。

- ◆ では、資料1の通り、起草委員会を設置すること、永井ふみ委員に起草委員をお願いすること、後日委員の方々のご都合を伺い、お諮りするということで、改めてご承認いただけますでしょうか。

(全員)

- ◆ はい

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では、本日これから皆さんからいただくご意見を基にして、起草委員会でそれを受け取りまして、答申案のたたき台を作っていきたいと思えます。なお、起草委員会につきましては、本日の審議会終了後、早速第1回目の会合を持ちます。この審議会は9時に終わりますが、概ね20～30分で終わりにします。今後の予定などを早速確認したいと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。
- ◆ 次に今後のスケジュールですが、事務局より説明をお願ひいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 資料2、基本構想審議会スケジュールをご覧ください。A3版、縦のスケジュール表でございます。こうしたA3版、縦のスケジュール表につきましては、この間、審議会や部会に、資料としてお示ししてきたところですが、これまでの進行状況、今後残された議題を考慮して、会長とご相談の上、案を作成いたしました。修正箇所について、ご説明いたします。左側に基本構想審議会のスケジュール、右側に区民参加の取組みが書かれています。まず審議会の方ですが、審議会・部会について、当初は来年の1～2月にかけて部会の第2ステージを実施する予定でしたが、今後は議論をまとめていくことを主な目的とするため、部会第2ステージは全体会に振り替え、委員全員で意見をまとめていただくこととします。ただし、個別のテーマの追加検討が必要となった場合には、そのテーマに係る部会を適宜開催するものと思いたします。
- ◆ 次に、審議会から区長への答申の時期ですが、審議会での議論の進捗状況にもよりますが、パブリックコメント等の日程を考慮し、当初の平成25年6月から、4月から5月に時期を変更したいと思えます。
- ◆ 次に、前回お示したスケジュールでは、部会の中に区民の方が参加できるオープン部会を10月頃に実施する予定になっておりました。オープン部会は区民の方と審議会委員が直接意見を交わす機会を設けるという主旨でございましたが、これは行わず、右側の区民参加の取組みの方でございますが、1月に区民意見提案・発表会予定しており、その中で双方の意見交換を行うものと思いたします。1月の区民意見提案・発表

会、またその上にごございます11月の区民アンケート調査については、また後ほどご説明いたします。以上がスケジュールの主な修正点でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。今の説明について何か質問ありますか。
- ◆ それでは、本日の本題に入りたいと思います。まず各部会からこれまでの議論を簡単にご報告いただき、皆さんで共有したいと思います。部会長、副部会長の皆さんにご報告をお願いしますが、各部会の議論の中から基本構想、基本計画大綱の基本理念、将来目標、重点政策に、特に盛り込むべきだと考えるポイントを中心にご報告をお願いしたいと思います。部会ごとに資料4、A3、A4の資料が1枚ずつありますが、特にA4の小さい方の資料をメインにお願いできますでしょうか。各部会とも10分以内をお願いします。それでは、第1部会の竹田副部会長よりご報告をお願いいたします。

(竹田委員)

- ◆ 第1部会で話した内容をご説明いたします。資料4の①をご覧ください。コミュニティであるとかいろいろ話し合っていました。あるいは、基本構想の位置付け、その構成についても話していました。その議論を基に事務局の皆さんの方でまとめていただいたということになります。基本構想の位置付け、世田谷で生きるということを中心に考えて、どうやっていこうかという。また一方で、理念と共にリアリティが必要ではないかという話をしました。基本構想の構成としては、「〇〇のまち」という現在の基本構想でのやり方ではなく、別なやり方、書き方を考えるべきではないか。理念、あるいは将来像は必要ではありますが、そういう書き方ではなくて、重点的にこれをやるというものを記載してはどうかという話をしました。(2)のテーマに関する議論としては、情報・コミュニケーションについて、宮台先生にもいろいろお話いただきましたし、任せて文句を言う社会から果たしてどういう社会を作っていくのかということ、自らつながりを持てる人と持てない人がいる中で、どういう社会を作っていくのかというようなことを結構時間をかけて話し合いました。要点としては、こちらに書いてある通りになります。一方で、先ほど申しましたように、非常に具体的なもの、リアリティのあるものということで、世田谷区には、5つの総合支所、27の出張所等、あるいは小学校、町会・自治会などもありますので、そういった4層のコミュニティの単位をどうやって活かしていくのかという話もしました。第1部会はこのように自治体のあり方そのものについて議論したということもありまして、資料の3をご覧くださいませでしょうか。基本構想・基本計画大綱の構成案ということで、第1部会の議論を基にこういうものも作っていただきました。これについては、私がお話するよりは、全てまとめていただいた事務局の方からお話をいただければと思い

ます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。それでは、第2部会の松島部会長よりご報告をお願いいたします。

(松島委員)

- ◆ 第2部会の松島でございます。第2部会では、多くの委員の方、他の部会からも参加していただきまして、活発に議論をいたしました。それをまとめたのが資料4の③ですが、資料4の④にそれを完結にまとめましたのでお手元にお持ちください。第2部会の議論を全体共通するキーワードがいくつかでてきています。防災と減災、コミュニティ再形成、自助・共助・公助、区民と行政の役割、小学校の拠点活用、地域の人材育成、環境（自然）との共生、省エネルギーから小エネルギー、ライフスタイルからの変革、グリーンコンパクトシティ、交通ネットワーク整備、歴史的文化資源、まちをデザインする、世田谷らしさ、歩いて楽しい世田谷、多世代交流、暮らし方とスポーツ、職住近接ということです。概括的にまとめますと、区民が共に参加する・変革する・創る「新世田谷」という言葉も全体をまとめる言葉として出てまいりました。真ん中の列を見ていただきたいのですが、区が特にこれから目指すべき姿としてどういうことがあるだろうかということで、3つにまとめました。一つは、防災コミュニティ都市世田谷、2番目に、環境への負荷軽減をめざすまち世田谷、3つ目に、魅力的で活気にあふれたまち世田谷、この3つの柱を立てて、整理をすることができるのではないかと思います。第1の防災コミュニティ都市世田谷につきましては、3・11の教訓を踏まえ、区民を主体とした災害に強い地域社会をつくる。2番目に、身近な拠点空間と延焼遮断効果などを持つ空間を整備する。「減災」を共通キーワードとして、日常の地域住民のつながりを高める、というようなことが議論の中で浮かび上がってまいりました。2番目の環境への負荷軽減をめざすまち世田谷については、ライフスタイルを見直し、小エネルギーで豊に暮らす社会をつくる、環境政策を通して、地域コミュニティを再構築する、公共交通等の基盤整備が重要だということも出てきました。3つ目の魅力的で活気にあふれたまち世田谷は、多くの世代（若者、高齢者、男女関わらずということですが）が集い働き暮らすまち世田谷、文化や地域資源を活用したまちづくりを推進する、みどりと風景を次の世代へと継承する、こういったことが議論の中で浮かび上がってきました。こういった特に目指すべき姿を前提として、政策の方向性としてはどのようなことがあるか、ということについても議論いたしました。右の欄でございますが、小学校を拠点とした地域住民主体による防災活動、新たな被害想定への対応、行政との連携による復興の実施体制づくりと進める、ということが大事である。また、燃えにくく、延焼しにくいまちの実現に向け、延焼遮断帯

となる道路整備等とともに新防火制度の導入や耐震化を進めることも重要である。3つ目に、普段から住んでいる地域を歩いて土地勘を持つことと、防災訓練等を通じた日常のつながりをつくることなどを奨励、推進する、ということが政策の方向性として言えるのではないかということです。ハードウェアの整備だけではなく、それを活かすソフトウェアも政策の方向性として大変大事という議論が出てまいりました。2番目の環境への負荷軽減をめざすまち世田谷という目指すべき姿に対しましては、自然環境との関係・あり方を考えるライフスタイル変革の意識を高める、公共交通機関（バス路線）や自転車（コミュニティサイクル）の利用促進を図る、地域を環境施策の拠点とし、コミュニティとして機能するきっかけや地域の人々が交流するような仕組みをつくる、ということが政策の方向性として出てまいりました。2番目の公共交通機関（バス路線）や自転車というのは、特に世田谷の西部において、公共交通機関が現状必ずしも十分でないということを考えますと、そういったことも大変大事だと議論の中で出てまいりました。3つ目の魅力的で活気にあふれたまち世田谷、という目指すべき姿につきましては、多くの世代が生き活きと暮らし、小中学校等スポーツの場を拠点に地域コミュニティの形成を図る。2番目に、地域資源を活用し、まちなか観光を区内外にPRすることで、交流人口、つまり他の区からお越しいただけるような方々、また区の内需振興、内需拡大を狙うことが方向性になると議論に出てきました。3つ目は、文化や歴史的な資源を大切にし、まちの個性や生き立ちなど、歴史や地域の特性を活かし、まちをデザインし、まちづくりを進めることが大変大事だという議論が出ました。最後にみどりを守り、安全で快適な歩行、ランニング、自転車走行、運動の場としての道路や公園等の空間の整備を図る、ということも政策の方向性としては大事だということが議論の中で浮かび上がってきました。この項目につきましても、ハードウェアだけではなく、ソフトウェア、どのように暮らしていくかということについての言及が、この新しい基本構想の中では大事なのではないかということが強く意見と出てまいりました。以上、簡潔ではありますが、全体の議論の紹介をさせていただきました。

（森岡会長）

- ◆ ありがとうございます。最後になりますが、第3部会の森田副部長よりご報告をお願いいたします。

（森田委員）

- ◆ 本日、大橋部会長ご欠席のため、私の方から報告させていただきます。お手元に第3部会の議論の整理という資料4の⑤と、資料4の⑥がありますが、本日は資料4の⑥を基にお話をさせていただきます。第3部会ですが、保坂区長に子どもたちと意見交換をしていただいたり、あるいはこの部会の中で若者たちに議論をお願いしたり、様々

な形で、なかなかこの協議の中に入ってこられない子どもたち、障害のある方たちなど、いろいろな方たちのご意見を伺いながら議論を進めてまいりました。この第3部会の議論ですが、一番左側に議論のキーワードが書かれています。この議論の中でも大きかった議論は、この世田谷区の中にある豊富な地域資源を活かすということです。地域資源というのは、ハードなものもあればソフトなものもあり、多様な意味で地域資源というものがあるわけなのですが、それがなかなか活かされておらず、これを活かすということです。住民参画という時に、子どもや若者たちがその中に入ってこられないということで、こうした人たちが入り込める住民参加というものを目指したい。そして、一人の人間として多様な属性の人たちが、社会参画できるということ。男女共同参画というものが、言葉として長く言われてきたわけですが、なかなか実態として実現していかない。これを世田谷区の中で、生き活きと働き、そして暮らしていくという基本的な生活を実現したい。それから、世田谷区は外国人の方々も他の自治体、区に比べますと、若干少ない自治体でもあるわけです。こうした自治体の中で、多様な文化、価値観を尊重しながら、多くの区民の方々がこの区の中で暮らせるような環境も整備していきたい。地域とのつながりということが、非常に大きなキーワードなのですが、ここでゆるやかなつながりという言葉で提示させていただきたいと思います。これを全体に共通にするキーワードという形で出させていただきたいと思います。

- ◆ 区が特に目指すべき姿ということにおいては、この部会は具体的に子どもの時期から高齢の時期まで、そして世代別だけではなく、家族、男女共同参画といった、あるいは障害の有無、こういったところも含めて議論してきました。その中で、目指すべき姿としては、3つの点。1つは、あらゆる人が地域で自分らしく暮らし続けるということ。かたよりのない、暮らしやすさというものが世田谷には欲しい。それから、地域で担い手を育てる。そして地域の中で子どもが育つ。この3つの視点を特に目指すべき姿として提示させていただきたいと思います。まず第1番目のあらゆる人が地域で自分らしく暮らし続けるということ。この20年間は、家族の在り様、暮らし方、社会全体の構造も変わっていくわけです。その中で、今までであれば支えられてきたものが支えられないということが出てきた時に、特に地域が支えるということを実現することが大事だということです。それから、今、他の分科会でも出ていましたが、誰もがやり直しできる地域社会。この20年間の中で大変重要な視点は、やり直しができるということ、あるいは、別な言葉で言えば、失敗が許されるということ。そのような許容度の高い社会にしたいということです。2番目の地域で担い手を育てるということで、特に今まではハードなものを作ることを中心に行われてきたわけですが、地域で担い手を育てていく、様々な問題を解決するための人というものが重要であろうということです。具体的には、分かりやすい言葉、文章を作るというのも方法ですが、それを伝える人を作り出していく方法もあるだろうということです。世田谷

の中で多くの専門家や志のある住民の方たちが、お互いが力を合わせて世田谷ならではの協力関係を構築したいと思います。3番目ですが、世田谷の地域は、子どもが育つ環境としては非常に良い条件がある。その条件を活かした形で多様な体験が出来るような子育ての環境を提示して、子育て真最中の住民たちを多く集めていくような地域づくりを目指したいということです。

- ◆ 政策の方向性としては、それぞれの項目に対して集中的に3～4の方向性を出しました。これが具体的には、重点の施策という形で提示したいということです。特に今までは、誰が保護されるかと保護の対象が重視されていましたが、今回の施策では、具体的には様々な問題を抱えている人たちが支えあっていくというような視点。特に世代、問題、あるいは考え方、こういったものが違う人たちが支えあうというキーワードを是非施策の方向性として考えていただきたいと思います。もう一つ大事なことは、家族の在り様が大きく変わっていく時代に入っていきます。今までのような、年齢別、状況別ということではなく、家族全体をまるごと支えていくような視点も必要になっていきます。そういう意味で総合的な支援が必要になってくるということです。2番目の政策の方向性ですが、世田谷の場合、豊富なキャリアを持った高齢期の方たちがこれから退職されるので、この高齢期の方々と若い人たちが力を合わせて新しい事業を展開していくような方向性が考えられないかということが出てまいりました。また、防災をキーワードとして、今も少し根が出てきていますが、地域のつながりをつけていくといった活動を多世代に渡る形で検討していきたいということです。特に今回の議論の中では、今までの政策の中で弱かった若者の支援について政策の方向性としての重要性が語られています。若者と地域社会が関わる機会、今まではどうしても若者は地域から外に出てしまっていたわけですが、地域の中でもう少し若者たちが活躍できる場を用意したいということです。そのための方向性を積極的に作り出していきたいというのがございます。3番目の地域の中で子どもが育つという施策の方向性ですが、先ほどの方向性の中でお話できなかったことの中で、特に地域連携の教育システム、地域のソーシャルワーカーというような人たちを育てるということが必要ではないか。つまり、事業と事業を子どもたちのためにつないでいくような役割の人たちが、これからの施策の中で非常に重要です。子どもたちの意見を聞く場を今回も作ったわけですが、子どもたちがこういった体験をする中で、区の良さ、区の将来を考え続けていかれるような場を積極的に作り続けてほしいということです。特に最後に今までの子育てサポートは、多様な形で行われてきていますが、是非こういった知識や知見を活かした教育という点で、世田谷区でなければ出来ないような地域人材の発掘、そしてその地域人材皆が力を合わせていかれるような政策を作っていきたいという意見が出ました。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。3つの部会のご報告をいただきましたが、今のご報告の内容について何かご質問はありますでしょうか。ご意見そのものにつきましては、議題5のところでも議論を行います。

(上島委員)

- ◆ 第3部会ですが、福祉・保健医療という分野がテーマとして上がっていますが、今後の医療の中で世田谷区がどういう役割を果たしていくべきなのか、また健康についても、区として区民をどのように誘導していったらよいのか、これは個別施策となりますが、それについて議論があったのか、なかったかということです。他の自治体を見ていると、今後の医療費の増加を踏まえて、非常に予防に力を入れて、それが基本構想に入れるべきなのかどうかは別の問題なるのですが、それが盛り込まれていなかったもので、そのへんはどうなのでしょう。

(森田委員)

- ◆ 健康で高齢期を迎えたい。また健康な子供たち、もちろん障害のある子供たちもいますけれども、子供達や高齢期の方々が健康で過ごせるまちにしたいという議論がありました。そういう意味で、ここに書かれているような、様々な自然環境などを活かしながら、あるいは高齢期になっても社会的な役割を担って社会参加の中で活動していきたい、というような議論がありました。

(森岡会長)

- ◆ 私の方から質問ではないのですが、この審議会で決めていただきたいことがあります。11月に区民アンケート調査を行うのですが、そこで第2部会から出た、区が特に目指すべき姿の、防災コミュニティ都市世田谷をつくる、環境への負荷軽減をめざすまち世田谷をつくるというような、表現は違いますが、このようなことを入れて区民の方々がどの程度それについて共感を持つかというアンケート調査を企画しています。その際、言葉使いの問題なのですが、最近は防災ではなく減災という言葉が多くなってきました。そこで、どちらの言葉を使った方が良いのか決めていただかないと、アンケート調査の言葉も決まらないということで、11月に調査実施なので時間がないのですが、もしこの場でどちらが良いか決めていただけると助かります。

(松島委員)

- ◆ 我々もまさに、防災と減災の両方の言葉を使って議論してきました。このレポートの中にもございますように、大きな柱としてはより広い概念の防災を使いましたが、その中身は減災を共通のキーワードにして、減災をするために日常の住民のつながりを

普段から深めていくことが大事なのではないかという議論をしてきました。現実的な議論ではないかと自画自賛しています。

(森岡会長)

- ◆ 具体的には防災という言葉を使っていますが、実際の議論は減災ということだったということでしょうか。

(松島委員)

- ◆ 防災というのは一般的な大きな概念だと思いますが、その中身を細かく見るとすれば、減災という言葉がリアリティがあるのではないかという考えです。

(森岡会長)

- ◆ では、アンケート調査でどちらの言葉を使うのか。例えば防災コミュニティ都市という言葉を使う方が良いのか、減災コミュニティ都市の方が良いのか。どちらの文言が区民の方々にアンケートとしてよろしいのか。もちろんどちらでも良いというご意見が多いかもしれませんが。

(竹田委員)

- ◆ 「防災・減災」はいかがでしょう。「減災」ですぐに分からない方もいらっしゃるかもしれませんので。

(小林委員)

- ◆ 「減災」の方がメッセージとしては正しいと思いますが、併記が良いのではないのでしょうか。

(宮台会長職務代理)

- ◆ 「減災」の発信は大震災の時に出了た言葉で、あまりご存知ない方が多いと思いますので、概念を共有した方が良いのではないのでしょうか。例えば最近のリスクと言え、原子力発電所絶対安全神話のようなものはまずい、防災というのは災害を起こさないという発想ですが、実際に災害は必ず起きますので、災害が起きた時に、リスクマネジメントと言いますか、最悪の事態を最小化する。つまりどんなに最悪の事態が起こってもそれが最小のレベルにとどまるように工夫をするということです。例えば、絶対安全神話ではなく、様々な装置、仕組みを作ったとしてもそれが破られる場合があるので、破られた場合にどうするのか。どうするのかを決めても更にそれが破られた場合にどうするのか。ちょうど原子力発電所と言え、炉心が損傷しないようにする、それが1次評価の対象なのですが、それにしても炉心が損傷した場合に放射能が漏れ

ないようにすることが2次評価の対象ですが、それをどんなに完璧にやったつもりでも放射能が漏れた場合、住民を安全に避難させられるか、これが3次評価の対象です。必ず想定外のことが起こることを前提にした上で、想定ごとが多くても最悪の事態を最小化できるということで、それが減災という発想です。

(森岡会長)

- ◆ 防災と減災については、私は個人的には減災という言葉を用いたほうが良いと思っています。防災というのは、公共的な行政がリーダーシップをとって防災をするというニュアンスが非常に強いように感じて、減災というのは、住民が主体的に参加して自分たちが活動して減災に向かうというニュアンスがありますので、本当は減災が良いのですが、先ほどのご意見を伺っていると、防災に並ぶ減災にしておくのが一番安全だろうと思います。たしかに減災という言葉で何だろうと思われる区民の方もいらっしゃるのでは、両方明記ということでアンケートは進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ 本当に適切なのは、「災害対策」ではないでしょうか。アンケートなので、誰もが一番分かりやすい言葉ということで。

(森岡会長)

- ◆ その辺は工夫してみますが、一応審議会委員のご意見としては、そういうことがあったと受け止めて、アンケートの文言についてはこちらの方で検討させていただきます。
- ◆ 他にご質問ありますか。
- ◆ それでは、次の議題4と5を併せて議論、審議していきたいと思います。まず、議題4でございます。これから答申案を作っていくにあたりまして、アウトプットのイメージを共有しておきたいと思います。この審議会への諮問事項は基本構想、基本計画の策定にあたっての基本的な考え方ということでございます。具体的には、基本構想の全体案と基本計画大綱、つまり骨格と大まかな方針を示してほしいということでございます。第1部会では、この基本構想、基本計画大綱の構成案につきまして、先ほど竹田副部会長から少しご紹介がございましたが、現行の基本構想、基本計画や他の自治体の例を参照にしながら検討を行いました。そこで議論されたことを基に事務局が案を作って、部会長会議を経まして、資料3の構成案を作成いたしました。この案について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 資料3、基本構想・基本計画大綱の構成案についてご説明いたします。基本構想、基本計画大綱と、それぞれ四角い枠で囲ってありますが、まず、基本構想でございます。
 - 20年先を見据えた構想とする。(但し、社会の大きな変化を考慮し10年で見直す)
 - 基本構想は区議会で議決する。というものでございます。次に、内容ですが、1. 前文(1)意義と役割については、●区民、行政、事業者が共有する、公共的な方針と位置づけています。さらに、(2)時代認識、背景として、歴史的沿革や社会状況等を記載いたします。続きまして、2. 基本理念、3. 将来目標、4. 基本構想の実現に向けた方策となっております。それぞれ例示として、部会の中で出されたご意見やキーワードを記載しております。もう一つの基本計画大綱ですが、これは基本構想を基に策定いたします基本計画の骨子なるものでございます。構成として計画の背景、視点、重点政策、分野別政策の政策体型、その他、基本計画の実現に向けての方策などとなっております。なお、四角い点線で取り囲んでおりますのは、第1部会での意見でございます。説明は以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。第1部会では、現行の基本構想を振り返りながら、構成案を検討してまいりましたが、やはり中身が重要であり、根本的な価値を示す基本理念、全員が共有する将来目標、目標実現のための特に重要な取組みである重点政策、実現に向けたしくみや役割分担などを述べる実現の方策といった項目そのものは、現行と大きく変わらないという構成案になっています。ただ、変わっている部分もございます。まず、委員の方からご指摘のあったことですが、世田谷区の歴史、沿革というものを述べるという点、第2に、基本構想を区民、行政、事業者が共有する公共的な方針であるという点を明確に位置づけて、区民が基本構想は自分のものだと思えるものにしていくという点。さらに将来目標を〇〇のまちという表現ではなく、目指すべきことをより明確にした書き方にしていくことや、実現の方策に区民、行政、事業者の役割を書き込んでいくといった点が挙げられます。ここからは、議題4と5を併せて議論を行っていきたいと思います。冒頭でもお話ししましたが、本日はたたき台作成を起草委員会で行うのに先立ちまして、皆様方が特に、何を基本構想・基本計画大綱に盛り込んでいきたいかということについてお考えを伺いたいと思います。世田谷区が重視する、価値、理念とは何か。区民が共有し、共に目指していく将来目標は何か。価値や目標の達成のために取り組むべき重点政策は何か。特にこの3点に絞り込んでご意見をいただければ幸いです。また、資料3の構成案そのものにつきましても、質問やご意見があれば、併せてお願いいたします。では、本日は初めに、竹田委員から構成のご提案についてあらかじめ頂戴しておりますので、資料9として皆様にお配りしております。まず竹田委員からご意見をいただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

(竹田委員)

- ◆ 今、会長からお話がありましたように、区民の皆さんが自分たちのものとして知っていただくために何が必要なのかというようなことを踏まえまして、第1部会ではいろいろお話ししたのですが、最後の部会では、大杉部会長が休みで私が司会をしたということもありまして、言いたいことをあまり言えず、意見としてお出ししました。結論から申し上げますと、私は資料3に書いてあるような構成が一番良くないと思っています。誰も読まない、単なる区役所のパンフレットになってしまう。そうではなく、やはり区民の皆さんには自分たちのものとして読んでいただく。そのためには何が一番必要かと言いますと、短いこと、完結でコンパクト。資料9に書いたように、とにかく大きな項目を5つでも7つでも9つでも11でも13でも・・・それは世田谷セブンとか、世田谷イレブンという通称で呼ばれるものになれば良いと思っています。具体的に、一、首都直下型地震などに備えて防災あるいは先ほども話していた減災の拠点、体制の整備を進める、というようにざっくり書いておいて、その下に2～3行の説明を入れる。こういうものが7つなり9つなり、11並んだものを基本構想とし、それぞれの一つ一つについて、基本計画大綱で詳しく説明していく。ですから、区民の皆さんは基本構想を読めば、こういう7つ、あるいは11の方針で、やっていくのだなということを理解していただいて、さらに自分の関心のある項目については基本計画大綱で、詳しく知っていただくというのが良いのではないかと考えます。
- ◆ 2つ目は、6月に開かれた区民ワークショップで、無作為に抽選で選ばれて参加された方がいろいろ有意義な意見をお話されたというレポートを拝見しました。お任せ民主主義から参加型民主主義への移行を進めるためにも、無作為に選んだ区民から特定のテーマについて意見を聞く住民会議のような組織を行政の運用に利用したらどうだろう。これも世田谷イレブンや世田谷セブンの一項目として入れたらどうかという、私からの提案です。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。今の竹田委員のご提案に対するご意見も含めまして、皆さんが特に何を基本構想、基本計画大綱に盛り込みたいかという点について伺いたいと思います。手を上げるのを待っていると、誰も手を上げなかつたりしますので、強制的に一人一人から意見表明を簡単に、一人2分でお願いたしますので、至急お考えください。部会長、副部会長は先ほどからお話になって大変疲れていらっしゃると思いますので、部会長、副部会長は何かおありになれば、後でおっしゃっていただくことにします。小林委員は副部会長でまだお話になっていませんので、小林先生からお願いいたします。

(小林委員)

- ◆ スタイルについては、竹田委員の言われるように、市民に直接分かるようなメッセージができるべきだと私も思います。人間の頭は、あまり多い数は覚えられないので、7つくらいにまとめて子供でも覚えられるようなモットーにすべきだと思います。私は、前半殆どの部会に出席していろいろ勉強させていただいたのですが、職住近接ですとか、地域が子どもを育てるとか、それぞれの部会で非常に重要なキーワードがいくつか出ていましたので、それらをもう一度丁寧に拾い上げて、出来れば7つくらいのテーマに絞り込むのが良いのではないかと思います。
- ◆ 小学校の教員の人事権の話が各部会で問題になりまして、これだけ小学校が防災における地域の拠点になるべきだという時に、なぜ人事権が東京都にあるのか。人事権の移管を求めるべきだということを、盛り込むべきだと思います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。永井多恵子委員お願いします。

(永井多恵子委員)

- ◆ 私は事務局に先般メールで意見をお送りしたのですが、やはり基本理念ですとか、将来像に非常に抽象的な文言が多く、ご発言のあった竹田委員のご提案と似たところがあるのですが、もっと簡潔に具体的な策を書くべきではないかという意見です。私が一番申し上げているのは、みどり33というのを掲げながら、現実的には非常に減っていますので、あらゆる努力をして緑の回復をする。これは世田谷区の魅力につながるものですから、ここは強調していきたいです。
- ◆ それから、地域コミュニティと言いますが、地域コミュニティが出来れば理想的ですが、如何にそれを地域コミュニティを作っていくかという必然的な環境、つまりどうしても共通の水、井戸が必要であるとか。また、地域の中でコミュニティを作るだけでなく、それぞれのスポーツ、文化などいろいろな所で、誰かが誰かを知っているというようなスタイルも、世田谷は80何万の人口と大きいので、考えなければいけないと思います。そういう意味では、誰かが誰かと出会える場がたくさんあることが大事だと思います。
- ◆ 3部会あるのですが、子どもを育てるということに関しては、第2部会の存在が子どもに影響を与えます。非常に重複したところがありますので、それをどうまとめるのか。最終的なパンフレットは、簡潔に、チャーミングな、タイトルづくりの上手い人がいると良いのですが・・・そういうことを感じております。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。

(風間委員)

- ◆ 大枠のところでは、竹田委員のご提案の形だということで、部会でも意見を申しあげましたが、こういった言葉がある段階では見ない可能性が高いです。文章があるよりも、9つとか、私は9が良いと思っていますが、7つとかというところで、世田谷区の向かっていく方向性、具体的にやることが分かるというところで、竹田委員のご提案のような形が良いと思いました。内容的なところを申しあげますと、いろいろな方向があると思いますが、一貫して申しあげてきたことは、優先順位があいまいなので、どれもこれもやらなくてはならないということになるかと思うのですが、そこは全体会では議論できないところかもしれませんが、命に直結していくことは優先していくべきだと思います。未来を作っていくと言いますか、人が生まれるということに関して、生まれて、生き残って、生産するところまでは、行政がサポートしていくべきだと思いますので、優先順位の高い命と未成年のサポートの部分がしっかりしているものにしていくべきだと思います。

(上島委員)

- ◆ 構成についてですが、私はこの前文、基本理念、将来目標など、基本的なことをしっかりと組み立てた方が分かりやすいのではないかと思います。もう一つ、議論もありましたが、どこにでもあるようなものではないかなと思います。世田谷区はどういう区であるのかなど、前文を置いた方が良いと思いますし、世田谷区は皆さんご案内の通り、美しい日本語を世田谷からということをやっていますが、人に感銘を与えるような美しい文章で基本構想を作っていただくのが一番良いと思います。竹田委員のおっしゃる部分は、見せ方だと思うのですが、これについては概要版、もしくは子ども版など、工夫すればいろいろやり方があるのかなと思いますので、まずはしっかりとしたものを作っていただくのが良いのかと思います。
- ◆ もう一つ、先ほど触れさせていただきましたが、健康と医療については、先ほどのお話ですと、散りばめられているということでしたが、根本から、教育の段階、子どもの段階から手をつけていくべきだというご意見だと思いますが、それはそれとして大事なことです。ただ、その先のことを世田谷区としてどのように取り組んでいくかという考え方が非常に大事で、行政の中でも健康、医療に関しての考え方は示すべきだと思っていますので、その点を踏まえていただきたいと思います。

(桜井委員)

- ◆ 構成から述べさせていただきますと、竹田委員のご提案は世田谷区の将来像の目次みたいなもので、子どもたちが世田谷区ってどういうまちなの？ どういうところなの？ と聞かれた時に、こういうところを目指しているところと、簡単な言葉で伝えられるようなものになりそうだと思います。こういう方法論もあるのだなと思っています。目次

があり、おっしゃるように計画で詳しくというので良いのかなと思いました。

- ◆ 無作為で選ぶ区内の有権者からというくだりがありますが、是非ここにも子どもたちが入れるような工夫があると、ただ単にするのではなく、選挙権を行使する大人からではなくて、その前段から世田谷をつくるという希望に満ちたものになるかなと思いますので、そのへんを工夫できると良いかなと感じました。
- ◆ 盛り込むべきものというところで、私は第2部会におりましたが、第1部会からということではなくて、様々な議論の中で排除されてしまう人たちもいたり、その場で排除ということがあったりしたように感じました。例えば職業でしたり、性別、障害のあるなし、子ども、高齢者という世代など、様々なところで排除が起きていることを考えると、多様性を包含しているような世田谷を作っていくということが強く盛り込まれていくと良いと感じています。第3部会の中に書いてあるいくつかのキーワードは、自分なりにはヒットしていると思っており、全体的に第1部会、第2部会、第3部会のコミュニティということがありますが、それと排除しないこと、ゆるやかなつながりという言葉が第3部会に書いてありましたが、いずれも入ったり出たり、そして何もしないでもいられるような、汎用性のある世田谷をつくるということが一つ掲げられれば良いのではないかと思います。

(高橋委員)

- ◆ 構成のあり方は、メッセージがどう届くかということだと思います。世田谷区として区民に届く明確なメッセージが示せれば一番良いと思います。どういうメッセージを届けていくか。これから20年間を考えますと、社会が3・11以降、やはり新たなしくみを作らなければいけない。家族のあり方、地域のあり方、そういったことをもう一度見直さなければいけないと誰もが感じていると思います。そんな中で、今、社会が右肩上がりになっているかといえば、そうでもありません。非常に閉塞であります。自分も世田谷にいて、こういったことが目指せるのだというようなメッセージが届くことが大事だと思います。今もお話がありましたが、子ども達ですとか、高齢者ですとか、そういった各世代がコミュニティをどう作るか。コミュニティが弱いので、高齢者の誰かが困るようなことが起こる。また、子ども達にとっても、親のコミュニティがないので、子ども達を地域で育てるといったことがなかなかできないというような状況があったりしますので、新たなコミュニティをどう皆で作るのか、区民が主役で、区民が作っていくということが伝わるような世代ごとの大きな課題もあるのだと思います。そういう意味では、誰もがこの世田谷にいて、参加できるということがメッセージとして届けられれば良いのではないかと思います。あまり具体的な話でなくて、申し訳ありません。

(田中委員)

- ◆ 意見の前に、一つ確認したいのですが、今、形としては2つの案のようになっています。最初の方は第1部会の議論で作成したという、いわゆる今までのような理念があるというようなもの、そして竹田委員の案なのですが、第1部会ではこれが良いという案でまとめたものという認識でよろしいのでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ いいえ、そうではなく、どういう構成にしようかと話しているのを事務局がまとめたものです。

(田中委員)

- ◆ わかりました。
- ◆ 私たち議会では、今、会派の予算要望書を作って、明日が締め切りで提出するという、そういう時期なのですが、そういった予算要望書を見たことのある方は、区民の方の中にもそういらっしゃらないのではないかと思います。ただ、少し共通したのを感じまして・・・、と言いますのは、20ページとか、何ページにもわたって、世田谷区を取り巻く状況ですとか、いろいろと全部書いた上で、我が会派はこういったことを要望する、という作りが多く、とても格調高いものです。私の会派だけ、5つか6つ小見出しのようなものがあり、その中にこれこれをやるべきというような項目を書いて出しており、格調的には大変ダメではないかと思っていたのですが、読まれやすいかと言ったら、恐らく読みやすいのではないかと思います。だからということではないのですが、私はパッと見て、世田谷区はここを目指しているのかと分かりやすい方が形としては良いのではないかと思います。そうしないと、どこでもこういった形に作っている、どこの自治体も皆同じだということになりはしないか。そうならないことを目指すということが一つあったと思いますので。
- ◆ 具体的なことに触れますと、是非、復興という言葉をどこかに入れてほしいと思います。首都直下は想定外のことではなく、想定されていることですし、先ほどのところで、後で言うべきだと思い、言わなかったのですが、区民アンケートをとる時にも防災・減災・復興コミュニティ都市と入れてほしいくらい、復興まちづくりというものに、今後の世田谷は重点を置いてほしいというのがあります。また、新エネルギーとか、再生可能エネルギーにシフトしていかなければいけないという中では、せっかく保坂区長の世田谷区政の時期にこの構想を作るということですから、脱原発のような、そういった文言で入れられるかどうかは多くの考え方があり難しいかもしれませんが、そういうことに触れなくて良いのかということが一つあります。以上です。

(村田委員)

- ◆ 区民、行政、事業者が共有する公共的な方針ということが大きな柱として言われていますが、たしかにとっつき易く、大事な問題です。同時に区民が自分のものと感じるというようなご発言がありました。私はそういったことをすると、これからの基本構想審議会の運営の中で、どれだけの皆さんがどういった形で関わったかということ、どれだけの区民の皆さんがはっきり分かるか、あるいは自分のものという文言を見てということだけではなく、作る過程をこれからも大事にしていく必要があると思います。
- ◆ 区民アンケートの実施とありますが、こういったかたちのアンケートで、どれだけの人がどう関わったかということの実感が、アンケートは非常に大事だと思いますが、誰もがとっつき易いアンケートと言いますか、アンケートについてもどう関わったかということ工夫していく必要があるのではないかと思います。

(宮本委員)

- ◆ 最近、高校の校長先生のお話を聞く機会があり、受験対策で政治経済を取るために、倫理の授業が削られるということでした。高校で倫理を学ばないまま卒業するとなると、倫理観を学ぶ機会はあるのかと考えた時に、例えばこういった基本構想を読むこと、倫理の教科書にないような、世田谷の子が立ち返る場所があるような構成、構成であってほしいと思います。簡略本も良いと思うのですが、立ち返る倫理観のもとになるような内容があり、例えば小学校での道徳になるのかもしれませんが、教材に使われるような中身のあるものがあれば良いと思います。
- ◆ 今回いただいた資料は一つ一つが興味深く、区長の車座集会の内容ですとか、子どもの意見など、どんどん読みたくなる内容でした。ただ、こういった内容がいつのタイミングで構想に反映されるのかイメージが沸きませんでした。これらを盛り込むチャンスはあるのでしょうか。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 資料をお渡ししたのは、これをお読みいただいて、今後の審議の中で活用していただきたいとの意図です。

(松田委員)

- ◆ 基本構想が出来上がったなら、それがゴールではなく、スタートだと思いますので、いかにサイクルを回して、住民参加を何度も回せるかがテーマだと思います。やはり主人公は住民ですので、これをきっかけとして、住民を呼び込む仕掛けになることが必要だと思います。そう考えた時に、私は竹田委員のお考えに賛成で、まず、どうやって掘るか。掘んだあと、興味のあるところをどんどん掘り下げていけば、興味のある

る住民はどんどん入ってきますので、その考え方に大変賛成です。

- ◆ 2点目は、冒頭にお話させていただいた通り、これをスタートとするならば、住民にとって一番興味のあるのが、自分の意見がどう反映されるかということです。これを掲げたところで、誰がチェック機能として担保するのか。参加型の民主主義にするためには、住民会議をした結果で、これが次の施策に反映されますというような明確な文言があれば、住民は参加する意欲が沸くのではないのでしょうか。それがPDCAになってくると思います。サイクルを回すということが、ひとつの構想として掲げられれば、具体的な案はどうなっているのかとつながってくるのではないかとこのところで、竹田委員の2つの案に賛成の方向で考えたいと思います。
- ◆ 私には子どもがおりますので、第3部会の案には非常に興味があります。是非、自然体験や文化体験以外に、例えば就業体験を考えていただきたいです。世田谷の魅力的なところに商店街があると思いますが、キッズニア東京のようなブームがありますので、商店街でなぜ就業体験が出来ないのでしょうか。子どもが物を売り、親が買い物にやって来る、そこに何かイベントがある、そうなれば商店街も栄えますし、それを支えようとする高齢の方々も自分たちの経験を活かし、また、子どもを支えていくようなしくみなどの提案も掲げると、面白くなるのではないかと思います。それも含め、掴みやすい言葉がきっかけとなり、具体的に掘り下げていくのが住民会議になり、住民会議の結果は必ず担保するというサイクルがあれば面白いかと思います。

(永井ふみ委員)

- ◆ 竹田委員のご提案に賛成です。世田谷セブンというのは、チームっぽいですし、ウルトラマンの好きな私の子どもにも受けそうだと思います。世田谷セブン自体に意味があるわけではないと思いますが、それ位強烈なインパクトを持って伝播していくような言葉でも良いのではないかと思います。一方で、上島先生がおっしゃったように、それは掴みであって、後からしっかりあって良いのではないかというあたりも、非常に同感で、それでも世田谷セブンを埋没させてしまうような構成ではなく、基本構想のトップにバーンとあって、何だろうと厚い冊子も手にとってもらえるようなものにできると一番良いと思いました。
- ◆ 言葉の話で、私は「〇〇のまち」というのはしっかりこないと申し上げた一人なのですが、今回、第3部会のキーワードが良いと思いました。あらゆる人が地域で自分らしく暮らし続ける、地域で担い手を育てる、地域の中で子どもが育つ、というのは、何が良いかと考えた時に、暮らしのイメージが分かりやすいということとともに、さりげなく主語が隠されているところがポイントだと思いました。あらゆる人が地域で自分らしく暮らし続けるというのは、あらゆる人にとって、主語になれるとともに、世田谷区役所はといった時に、それを支えてくれるのだなと読み取れる文言になっていると思いました。地域で担い手を育てるというのも、地域が育てるということもあ

ります。地域の中で子どもが育つというのは、子どもが地域で育っていくということが感じられますし、それを地域で見守っていく、地域の私たちというのもあるのだと、区民をしても捉えられますし、区役所はそれをサポートするのだなというあたりが、全て主語が書かれているわけではないのですが、そういう言葉が内蔵された素敵な目指すべき姿の言葉だと思いました。そういう意味では、私は第2部会に参加していたのですが、少し物足りなさを感じています。物足りなさは、素敵なキーワードがたくさん出てきていますので、それを今のこの時代の私たちがとても大切だと思ったことを抽出して、盛り込んでいくことで皆さんにインパクトを持って受け止めていただけるような言葉だったり伝わるのではないかと思います。言葉使いの話で、永井多恵子委員のおっしゃった、地域コミュニティの必然性や区民主体の必然性をしっかり言葉に盛り込んでいく、第3部会のような言葉でなければ、「〇〇のまちづくり」のように、いったい誰がするのかというようになってしまうので、世田谷セブンの言葉は精査していければ良いのではないかと思います。地域コミュニティの必然性ということで、日々地元でまちづくりに関わっていますので、非常にすどご意見だと思ったのですが、私としては、防災やエネルギーというキーワードがとっかかりとしては一つになって、その後文化、共生に広がって、つながりが含まれていたりするのかなと思いましたので、今後その辺のメリハリをつけていけば良いと思いました。

- ◆ 若い世代についての言葉が入っていたことがとても嬉しいと思いました。若い世代の貧困が言われている上に、経済や人口の自然増、そういうものを支えなければいけないのは、今の若い世代、子育て世代、子どもたちだと思います。そういう人たちが小さくても自分なりに見通しを持って、人生設計と言いますか、自分の暮らしぶりを長い目で思い描いていけるということが非常に重要だと思います。女性としては、妊活、子どもが欲しい時に妊娠できないというようなことが社会的な問題になってきていると思いますが、ライフスタイルや政治も含めて、小さい頃から与えられた生や条件を照らし合わせながら人生を歩んでいけばよいのかということ、小学校や中学校などその都度考えていけるような機会があると、区民力というものにつながるのかなと思います。

(上野委員)

- ◆ 私は第3部会でしたが、介護予防、医療についてももう少し掘り下げて議論をしたかったと思います。今、老人ホームに入っているという現状があるわけです。バスや電車に乗っても高齢者が増えてきていて、自分も20年、基本構想が実施された時には老人になるわけです。そういうことを考えて、もう少し介護予防、医療について掘り下げてたかったというのが私の意見でした。
- ◆ 世田谷の個性を前面に出したいと思います。世田谷の5つの行政地域に分かれていて、各地域でまったく住民の雰囲気違います。その個性を上手に活かして、住民力にし

てコミュニティを作っていけば素敵なことだと思いました。

(宮田委員)

- ◆ 誰も見てもわかりやすいものが良いと思います。明確に伝わりやすいものにしていただきたいと思います。紙面やホームページでは、世田谷区について様々な情報が流れていますが、例えば限定するわけではありませんが、家庭で子育てに携わっている人で、世田谷区の現状について知っている人は少ないと思いますが、そんな中で、この基本構想があつて、自分のまちを知ることから始まることもたくさんあると思いますので、知る機会があると良いと思います。
- ◆ 今回の資料でも、小学校が地域のコミュニティの拠点となるということにかなり触れられていますが、来年度は区内の区立小中学校がすべて地域運営学校になる中で、地域の人が学校経営に関わるようになってきていますので、小学校が地域コミュニティの拠点になることは、地域のきずながつながるということで、いろいろな面でとても期待できるのではと思いました。

(宇田川委員)

- ◆ 世田谷区内で、定年になって、仕事をしないで遊んでいる人は多いです。なぜかと言いますと、地域の若い人は災害に奉仕しながら、現地にも大勢赴いていました。町を良くするためには、近くで知人同士が集まりやってやろう、地域の学校の卒業生と一緒にやろう、そういうことが大事だと思います。ただ、今の町会長や役付けの皆さんは、頼みに行つて断られると、そこで終わりになってしまいます。それではいつまでたつても先に進めません。町会の人たちが動かすようにするには、町会の古い体質を変えないといけなと思います。今日も夜遅くにもかかわらず、熱心に傍聴されている方も大勢います。まちにもそういう人がいると思いますので、町会に入つていただいて、皆と一緒に協力してやることが大事だと思います。

(宮台委員)

- ◆ 総花式は、美辞麗句のおためごかし感があるので、非常に良くないと思います。各委員の方がいろいろ意見をおっしゃったのですが、それをセブンとかナインとかイレブンと羅列するだけなのは総花感があると思います。あえて言えば、全てに完結するひとつの価値があるというようなイメージが必要だと思います。例えば、それは自治の原則とでも言うべきものです。ヨーロッパであれば、それは補完性の原則、つまり行政はあくまで社会の補完であつて、社会が行政に依存してはいけません。これを補完性の原則と言います。日本的には、依存体質からの脱却ということになります。紹介しても、あるいは減災のための工夫にしても、教育に関する住民参加にしても、全てに関して依存体質からの脱却ということがあります。自治の原則は二つに分解できて、

一つは参加、もう一つは包摂です。自治の2要素は参加と包摂です。参加というのは、フィクションの繭、全く事実とは違うような認識から脱却するということで、これはもちろん子ども達を含めて、公民教育という意味でどうしても貫徹しなければならない方向性です。もう一つ、包摂というのは、これからますます生産人口が減少するに伴い、様々な国、人々が入ってくる。それは分断された状態では仕方ないので、それを如何にしてつないでいくのかということが非常に重要な課題になるということです。

- ◆ 形式ですが、行政においては実例が非常に重要で、例えば、世田谷が作った基本構想を他の自治体が模倣するかどうかを考えた場合に、どういう前例になるよう形を備えるかということが大事なのです。あえて行政管理、つまり役所の文書的なことを言いますと、総務省が様々な基本構想についても準則というテンプレートを出していますし、基本計画についてもやはり準則、テンプレートを出しています。そのテンプレートに沿った基本構想や基本計画であると、各自治体が模倣しやすいという現実があります。ですので、上島委員がおっしゃったように従来の形式を踏まえた、しかし総花式にならないように十分に工夫した基本構想を立てた上で、その基本構想の中に様式を参照させるという形で、例えば世田谷イレブンとかナインというようなある種のスローガン集のようなものを設けるというやり方があります。これは折衷案です。本当は、世田谷ナインとか、セブンとか、そういうやり方が個人的には良いと思いますが、自治体の行政の実例重視の流れを踏まえると、そういう折衷案もあるかと思います。
- ◆ 最後に、住民会議のお話が竹田委員からありましたが、私も大賛成です。最近でも、元警察官女性殺害事件や、あるいは保坂区長が新聞に載せました、保育園騒音苦情問題、別名モンスタークレマー問題、こういう問題は住民会議の話題に非常にふさわしいものです。その意味では、この最後にありますアンケートも、単にアンケートをとるのではなく、ジェイムズ・フィッシュキンが提案している熟議型世論調査、これはなぜか総務省が討議型と骨抜きにした訳にしているのですが、熟議型というのは、単に意見を表明して自分の賛同者を募るというのではなく、討議を通じて気づきが生まれるのを熟議と言います。いずれにしても、今まで思っている事実認識や価値認識が変わってしまうようなワークショップ形式の討論を行い、その後にもう一度それを踏まえて世論調査を行う。熟議をやる前に世論調査をやってみて、熟議を経た後に参加者にもう一度アンケートをしてみると、意見がどのように変わるのかということを実測することもできます。フィッシュキンの熟議型、討議型世論調査。最近では原発問題、エネルギー問題などを取り入れようという動きが経済産業省などにもあるようですが、それをいち早く実質化していくことを世田谷区でやるということは非常に重要だと思います。その意味でも松田委員のおっしゃっていたこと、継続的にこれをやるということを重視する必要があります、そのためにも住民会議実行委員会のようなものを作って、絶えず住民会議にふさわしい話題、元警察官女性殺人事件は高齢者でしたが、モンスタークレマーの大半が高齢者の男性です。これは言うことを聞いてはいけないとい

うことでは済まなくて、なぜこういう人たちがモンスタークレーマーになってしまうのかという背景を分析して、手当てをしていくべき問題です。一体、地域の何が欠けていたから、このような問題が起こるのかということを住民会議で議論していくことができますね。そうしたものをピックアップして、住民会議にかけていくというような実行委員会の組織をご提案申し上げたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。時間がせまってまいりましたので、構成について簡単に議論をしましょう。ご意見のある方はお願いいたします。

(永井多恵子委員)

- ◆ 折衷案というお話がありましたが、両立の仕方として、帰納法的にこれはこうだというような両立の仕方が、演繹法的に書くとただただらとなってしまう。そういうやり方がひとつあるかと思います。
- ◆ 基本構想の一つのコンセプトと言いますか、前から言われていたのですが、区民が参加するという姿勢を打ち出すことが重要だと思うのです。実はこれは世田谷区民の間で、調査も良いのですが、調査も非常に太い線は出るのですが、私は役所の方はいろいろなエピソードを知っていると思いますので、こういう参加の仕方があるとか、単純な例ですが、花をあちらこちらに植えたりとか、いろいろなエピソード集のようなものを漫画のふきだしのようについて、やわらかいかたちで冊子を出していく必要があるのではないかと思います。哲学みたいなものは、ひと言で済んだらよいかと思います。
- ◆ 参加と言いつつ、行政のすることも重要で、私が見てきたところ、縦割りです。共通することが非常に多く、横串を刺すシステムというのも行政の中には是非盛り込んでいただきたいと思います。

(松島委員)

- ◆ 構成について申し上げます。基本構想が世田谷区で展開される様々な政策の下敷きと言いますか、基本的なものを示すことがあるとすれば、それは羅列的であってはいけないと思います。どういう考え方でやっていくべきかということが、構成的に示される必要があると思います。もちろん、区民に分かりやすい世田谷セブンも大事だと思いますが、その前提としてどういうファクターで、いろいろな要素は必ず矛盾するところがあるのですが、矛盾するものをどのように整理し、優先度をつけるかという物の考え方が分かるようにしておくことも、基本構想の大事な課題だと思います。そのように考えますと、私は折衷案でもよろしいですし、構成的に羅列的でない基本構想を作るべきだと思います。

(森岡会長)

- ◆ 整理をしたいので、お二人だけ、完結にお願いいたします。

(風間委員)

- ◆ 折衷案で構いませんが、誰が主体かと言った時に、行政ではなく、区民だと思います。自治体のテンプレートにのせるということまではまだいいとしても、事務局でいつも通りの役人言葉で書いたものを載せるということはやめてほしいと思います。誰も読まないと思います。起草委員の方々をお願いですが、若い人を含めて読ませる文書を書く宮台さんですとかがいらっしゃるわけですし、我々と同じ感覚で区民委員の永井ふみさんなどが入って下さるのであれば、是非やわらかい文書で書いて欲しいと思います。

(小林委員)

- ◆ 論文などでもありますが、基本的には2層構造で、一つ目はキャッチフレーズで、それぞれの心に突き刺さるような言葉があって、その下にぶら下がっていることがある種の構造を持った、役人言葉やコンサルタントが書くような言葉はやめてほしいですが、きちんと普通の人でも分かる言葉で書くということが原則だと思います。全体の議論を聞いていて、だんだん気づき始めたのですが、無作為抽出の1千人に声をかけた人たちの議論は全部聞きましたが、非常にレベルの高い議論をしていました。そこで出た話は松田委員がおっしゃっていた通りで、こういう意見がどうやって実際の施策に反映されるのですかというのが最終的なことでした。ただ聞きおくという今までのやり方ではなく、実行委員会を作るなり、しっかり行政の枠組みの中に入れて、これからは本当に区民の参加したことが、実際に行政に確実に反映され、政権がどうなるろうとも、それを第三者的なところが監視するというようなところまで骨格として出せればよいと思います。

(竹田委員)

- ◆ たった一枚の紙で、これだけの議論ができた。皆様のお手元にあります検討の素材という厚い資料があります。これを読んでこれだけの議論ができますか。ポイントを絞って議論することが大事だと思います。世田谷セブンやイレブンであれば、しかもそれぞれが有機的に、例えば、コミュニティと防災の話は結びつきますし、住民会議、参加型民主主義の話は共生社会と関連します。役所の文書の特徴は、長く書いて分からなくするのはです。そして後は私達に任せてくださいというのです。そうではなくて、これはまさに有権者のために作るのです、有権者が読んで議論できる。おかしいと思って議論が沸とうすればとても良いことです。それを区議会で吸い取り、住民会議で話し合えば良いのです。

(森岡会長)

- ◆ 今、竹田委員が非難の対象にした厚いものは、私もほとんどの方が読まないと思いますがいいのですかと念押しした上で、お配りしました。お読みになることは期待していませんが、ただ構成案は、この審議会で皆様方が出した要望にもとづいて作成された案です。時代認識や背景を入れて欲しいという要望が出たために、事務局側はこれだけのものを準備して、これを踏まえてこの時代認識にあたるどころの構想案のたたき台を作りますということで、つまりこれだけの準備をしていますということを皆さんに示したいのであって、決して長いものを書いてごまかそうなどという意図ではないのです。ですから、この構成を考える上でもどちらが良いかということは十分真剣にお考えになっていただきたいと思います。最初に竹田委員がおっしゃったようなセブンでもイレブンでも、最初にそれをポンと出してというのがありますし、従来式に前文から始まって、基本理念、将来目標のところに竹田委員の意見を反映した書き方を入れ、パンフレットなどはその将来目標、セブン、イレブンというものだけを取り上げて、皆さんに配るなど、様々な手があると思います。私としては、委員の皆様のご意見を基にして、事務局側が一生懸命準備してきたものは、やはり無駄にはしたくありません。折衷案と言えば折衷案ですが、とりあえず、たたき台の案をまず起草委員会に示します。その上で、これは分離した方が良いとか、やはり竹田方式が良いとか、という議論も含めてした上で、次回の審議会で皆さんにお諮りしたいと思います。とりあえずそういうことでよろしいでしょうか。
- ◆ では、最後にこれをもって本日の議事は終わったということで、後は事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 資料に沿って順にご報告いたします。まずは資料5、起草委員会検討の素材についてです。きびしいご意見をいただきましたが、起草委員会の議論の素材として、事務局で資料を作成いたしましたので、審議会で資料として提出するものでございます。今後の起草委員会用の資料を作成した際には、審議会委員にも資料提供してまいります。
- ◆ 続きまして、資料6でございます。子どもの意見について、でございます。これは基本構想策定にあたり、子どもの意見を参考にするために事業を実施いたしましたので報告するものでございます。2番の区制80周年作文・ポスター募集等、テーマ別区民意見交換会を行いました。子どもと区長との意見交換会です。別紙として、この区民意見交換会の様子や意見のまとめ等をお付けしていますので、後ほどご覧いただければと思います。
- ◆ 続きまして、資料7をご覧ください。区長と区民の意見交換会の報告でございます。2番の開催結果概要に、テーマ、実施状況等を裏面にわたって記載してございます。裏面の表の※に書いてございますように、開催結果の概要については、区ホームページ

にて公表しております。こうした資料については、今後とも審議会にご提供してまいります。今後の開催予定は、3番に記載の通りとなっております。

(森岡会長)

- ◆ ただ今の報告について何かご質問はありますか。ないようでしたら、引き続きご説明をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 引き続き、資料8、区民アンケートの実施についてでございます。2番の概要ですが、実施期間は11月15日～12月5日を予定しています。「区のおしらせ『せたがや』基本構想特集号、区ホームページでお知らせします。※にございます通り、11月15日発行予定の「区のおしらせ」の内容ですが、審議会部会の主な意見の紹介、6月に実施いたしました区民ワークショップの議論の紹介、区民意見提案・発表会のご案内、区民アンケート等となっております。アンケートにつきましては、「区のおしらせ」に掲載するハガキやファクシミリ、区のホームページから回答いただくこととなります。3番の設問案ですが、審議会部会の中で挙げられた世田谷区の目指すべき姿についての程度共感できるか。次のページをご覧くださいまして、6月の区民ワークショップで提案されました「今後20年のうちに実現したいこと」について、どの程度共感できるかをお聞きしています。その他に自由記載欄を考えています。表面にお戻りいただき、先ほどの3の設問案、(3) 防災(減災)コミュニティ都市世田谷の構築と記載していますが、(2)(7)は部会側のA4横だけでは分かりにくいということがありましたので、括弧書きで補足させていただきました。また、本日のご意見を反映しまして、会長のご承認をいただいた上で、アンケート項目を確定したいと考えております。

(森岡会長)

- ◆ ご意見があれば事務局にお話しただければと思います。それを踏まえて、事務局の方で検討するというところで、最終的には私が責任を持ちます。
- ◆ 次に1月12日の会合についてご説明をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 冒頭のスケジュール表の中でご説明いたしましたが、区民意見・提案発表会につきましては、1月12日(土)の開催を予定しております。発表する団体等につきましては、11月15日発行の「区のおしらせ基本構想特集号」で募集する予定です。審議会委員との意見交換の場を設けたいと考えておりますので、各委員にご出席をお願いするものがございます。応募の状況にもよりますが、現時点では、午後1時から5時頃を予定しています。詳細が決まりましたら、またお知らせしたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 皆様、1月12日、一応今のところ午後1時からということにしておきます。できるだけ午後1時からとなるよう設定したいと思います。手帳にご記入の上、是非ともご参加いただきたく、よろしく願いいたします。
- ◆ 次回の日程につきまして、お願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 次回の日程の前に、先ほどの区民アンケートの実施についてのご意見なのですが、印刷の関係で大変タイトで申し訳ありませんが、ご意見は10月22日、今度の月曜日までをお願いします。次回、第4回審議会は12月25日(火)、午後6時30分開催で、会場は区議会大会議室の予定でございます。
- ◆ 来年1月以降の審議会の日程ですが、日程調整表をお送りし、ご回答をいただいているところですが、調整いたしまして、できるだけ早い時期にご連絡差し上げたいと考えております。
- ◆ 本日の議事録につきましては、1週間から10日程度でお送りしますので、ご確認をお願いいたします。また、本日の審議会のビデオ撮影につきましては、5日後に公開いたしますので、本日のご発言の訂正等ございましたら、それまでに事務局までご連絡ください。

(森岡会長)

- ◆ 日程調整表はお早めに事務局に提出してください。その上で、来年以降の日程を固めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- ◆ これをもちまして、本日の審議회를終了いたします。
- ◆ 最後に保坂区長に本日の感想をよろしく願いいたします。

(保坂区長)

- ◆ 長時間ありがとうございました。基本構想があまねく区民に知られること、とても大事です。それと同時に、しっかり深い内容を持って時代をリードする。この2つの課題がとても議論深まったのではないかと思います。これから起草委員会の会議ということで大変だと思いますが、12月に向けて是非良い作業をしていただけたらと、期待しております。どうもありがとうございました。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。これで閉会いたします。

午後9時3分開会